

第7回川越市総合計画審議会次第

日 時：平成17年5月19日（木）
午後2時から

場 所：川越市庁舎7階7A B会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告

4 議事

(1) 第三次川越市総合計画原案（基本構想）について

都市づくりの目標

- ・土地利用構想
- ・将来都市像
- ・基本目標

施策の大綱

【分野に共通する方向性】

協働によるまちづくりと健全な行財政運営の推進

【分野別の方向性】

ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち

- 保健・医療・福祉 -

学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち

- 教育・文化・スポーツ -

人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち

- 都市基盤・生活基盤 -

にぎわいに満ち、活力ある産業を育てるまち

- 産業・観光 -

人と自然がともに生きる、地球環境にやさしいまち

- 環境 -

人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち

- 地域社会と市民生活 -

(2) その他

5 副会長あいさつ

6 閉会

様式

会 議 録

会 議 の 名 称	第 7 回 川 越 市 総 合 計 画 審 議 会
開 催 日 時	平 成 1 7 年 5 月 1 9 日 (木) 午 後 2 時 0 0 分 開 会 ・ 午 後 4 時 0 0 分 閉 会
開 催 場 所	川 越 市 庁 舎 7 階 7 A B 会 議 室
議 長 (委 員 長 ・ 会 長) 氏 名	大 橋 豊 彦 委 員
出 席 者 (委 員) 氏 名 (人 数)	審 議 会 委 員 : 別 紙 の 委 員 名 簿 の と お り (1 9 名) 市 職 員 : 別 紙 の 職 員 名 簿 の と お り (1 9 名)
欠 席 者 (委 員) 氏 名 (人 数)	石 黒 高 子 委 員、犬 竹 庸 二 委 員、江 島 喜 一 委 員、小 澤 稔 夫 委 員、 小 瀬 博 之 委 員、鈴 木 守 人 委 員、山 村 健 仁 委 員、上 田 成 子 委 員、藤 井 み ど り 委 員、松 本 弥 生 委 員、吉 本 國 春 委 員 (注) (1 1 名)
事 務 局 職 員 職 氏 名	川 越 市 市 長 室 政 策 企 画 課 課 長 西 川 利 雄 副 参 事 小 谷 野 明 主 幹 渋 谷 不 二 雄 主 任 箕 輪 信 一 郎 副 主 任 今 野 秀 則 副 主 任 橋 本 充 史
会 議 次 第	1 開 会 2 会 長 あ い さ つ 3 報 告 4 議 事 (1) 第 三 次 川 越 市 総 合 計 画 原 案 (基 本 構 想) に つ い て (2) そ の 他 5 閉 会
配 布 資 料	・ 次 第 ・ 第 6 回 川 越 市 総 合 計 画 審 議 会 会 議 録 ・ 第 7 回 川 越 市 総 合 計 画 審 議 会 資 料 ・ 総 合 計 画 審 議 会 の 開 催 予 定 (案)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	<p>開 会 午後 2 時 0 0 分</p> <p>1 開 会 (司 会 : 市 長 室 長)</p> <p>2 会 長 あ い さ つ</p> <p>傍 聴 希 望 者 (6 名) 及 び 川 越 ケ ー ブ ル テ レ ビ の 取 材 に つ い て 協 議 し、 出 席 委 員 の 了 解 を 得 る。</p>
事務局	<p>3 報 告</p> <p>今 回 の 会 議 資 料 の 確 認 と 第 6 回 川 越 市 総 合 計 画 審 議 会 の 会 議 に つ い て 概 要 説 明 を 行 う。</p>
事務局	<p>4 議 事</p> <p>(1) 第 三 次 川 越 市 総 合 計 画 原 案 (基 本 構 想) に つ い て</p> <p>2 都 市 づ く り の 目 標</p> <p>(4) 土 地 利 用 構 想 に つ い て</p> <p>第 三 次 川 越 市 総 合 計 画 原 案 19 ペ ー ジ 以 降 の 「 土 地 利 用 構 想 」 に つ い て 説 明。</p>

委員

【主な意見】

(さいたま市西区の)埼玉栄高校付近(川越線日進駅～指扇駅間)に駅ができるということも聞いている。また、(東武東上線森林公園駅～武蔵嵐山駅間に新設された)「つきのわ駅」のように駅が出来て新しい町ができるところもあるから、市内でも駅と駅との間にもう一駅あってもおかしくない距離があるところもあると思う。

駅から離れた高等学校は人気なくなる傾向にある気がする。新駅を作ると同時に高等学校を設置して新しい力を育んでいくことも考えられる。

委員

(土地の利用方針は、全国レベルの)国土利用計画法から都道府県の土地利用計画へと段階的に進んでいくと思うが、2007年度までに国は開発中心から保全中心へと転換をしていく基本方針が出ている。

基本方針における理念は、地域社会の自立的な発展と自治体の自主的な取組を尊重して地方主導の国づくりを行うものであり、具体策として「国土形成計画法」の制定(国土総合開発法等の一部改正)を目指していると聞いたことがある。

昨年は景観緑三法が制定され、川越市では景観行政団体に認定されているのに動きがない。観光立国に関しても大綱が出ているのに目立った動きがない。

このように国や県の仕組みが大きく変わろうとするときに、状況を把握し、今後の対応策などを計画などで考えないと国の考え方や県の考え方とずれてしまう。

(国土形成計画法では、国が策定する)広域地方計画についても、計画区域内の市町村が共同提案をしたり、広域地方計画協議会に加われるようなので、このような動きへの対応を考えなければいけない。

委員	<p>原案では、「国土形成計画法」の制定のような）法改正の動向に対応する箇所が入っているのか。</p>
市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2007年度（の法改正の内容や影響）に対応する箇所はない。
委員	<p>（土地利用について）開発中心と保全中心という2つを結びつけるようなイメージでいくと、新しい駅を中心とした保全的な概念の発想でまちづくりコンペのようなものが考えられるのではないか。</p> <p>例えば、ある新駅を中心にして既存のまちのコンセプト（例：水の街）を生かす形で高校の通学区域程度の範囲内の計画コンペ・都市づくりを募る動きがあってもよい。</p>
委員	<p>土地利用構想は（都市）マスタープランと考えてよいのか。マスタープランは何年かに1回改定する必要があると思うが、マスタープラン自体に最近のプランが反映されているのかは住民として把握できていないと思う。</p>
市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画マスタープランは、総合計画に即して作成しているので、第三次川越市総合計画での変更にあわせて都市計画マスタープランも改正していくということである。 <p>（改定の時期も）何年と具体的には申し上げられないが、第三次川越市総合計画が策定されたら、速やかに検討していきたいと考えている。</p>

委員	<p>土地の利用は、景観・生活に大きな影響を及ぼすので、私人の所有する土地であっても公共的な視点を所有者に持ってもらうことは必要ではないか。まちづくりを配慮した保全の仕方について、一定の条件付けをしていくことが必要ではないか。</p> <p>これから増える高齢世代や地域の子供たちの世代を考えると、生活空間である「地域核」の比重がもう少し高まってもよい。</p> <p>土地の用途を転換する場合は、大抵が宅地化すると思うがその場合は慎重であるべきだという考えを持っている。</p>
委員	<p>(土地利用について)何か新しい考え方を取り入れていくようなものはないのか。</p>
委員	<p>NPOの活動においては「ともに助け合う」とか「自分たちの使命は何か」ということを重視して人が動くことが多いため、協力して働く「協働」はどのような概念なのか分からなかった。</p> <p>自分なりに色々調べた結果「協働」は大変新しい考え方で、「協働」の理念は公と民の大変大きな切り替えになると思う。希望としてはもう一度どこかの時間で「協働とは何か」ということをきちんと定義付けをさせてもらいたいと思う。</p>
会長	<p>時間をみて「協働」について審議をする時間を取りたい。</p>

委員

「都心核」、「地域核」と謳っているけれども、どう具体的に進んだのかということになると、残念ながら「なるほど」というものになってこないと思う。

川越の位置付けは、市民にとっての街だけではなく周辺の地域の皆さんの希望を担う都市だともいえるので、市民のレベルだけではなく広域的な立場で考える必要がある。

(川越駅、本川越駅、川越市駅の)三駅の問題については、合同駅化や連絡駅化などの議論はあるがそんなに進んでいない。私は連絡駅や合同駅などにより都心核らしくきちんと整備しなければ、市民だけではなく、周りの市民から期待される川越像に近づくことは難しいと思う。

20年、30年かけても中々難しいのはそれなりに理由があると思うので、南大塚駅から西武新宿線を西川越駅のところに持って行って川島町や高崎線に繋ぐような新線をつくれれば、川越に期待されている川越像をはっきりさせられるのではないかという提案をしたことがある。

「地域核」の都市もそれぞれの駅を中心に位置付けられているだけで具体的な話はあまりない。核として位置付けたならば、「商業核だから商業地域に指定をします」や「住居地域にします」ということで用途地域の見直しなどを進めていかないと絵に描いた話で10年たっても同じような議論になってしまうのではないか。

都市は利便性を求めてどんどん進めてきたと思うが、川越のまちづくりは今の形で進んでいくべきなのか、逆にゆっくりと市民の合意を得て、しかも自然の状況にマッチしたまちづくりをしてもよいのではないか。

道路や鉄道に対する市民の期待は非常にあると思うが、逆に水や川の流れを中心にしてまちづくりを考えていったなら、私たちの生活もそれに見合うような形に少しずつ変えられていくような気がする。

荒川や入間川を浚^{しゅんせつ}して船による輸送手段など取り組ん

	<p>でいくようなまちづくりはどうであろうか。地球的な視点からも人間が功利的に進むのではなく、自然と一緒に共生する形ならば、川のあるメリットを最大限生かせると思う。</p> <p>土地は所有権が決まっており、川越市が管理する道路や水路、公園、学校をすべて入れてもせいぜい1割5分ぐらいしかないと思う。そこへいくと川は買収する必要はないし、これを最大限に生かして商業に必要な輸送・流通手段に活用するまちも一つの考え方だと思う。</p>
委員	<p>霞ヶ関駅周辺は、こみ入った状況で学生が通うための歩道等の整備が十分でないというイメージがある。川越市は中心核における「蔵造りの歴史的町並み」の連携は力を入れてきているが、文教地域ともいえる霞ヶ関地区を産官学共同で地域を考える拠点としてもよいのではないか。</p>
委員	<p>「将来都市構造図」の白い部分はどこ位置付けられるのか。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 白い部分は農地が中心となっており、自然環境的な土地利用をすところだという位置付けになると思う。 <p>「将来都市構造図」で特筆して書いているのは「都心核」「地域核」であるので、自然的な土地利用の呼称はない。</p>
委員	<p>ポートランドでは、中心地とその周囲をはっきりと円で線引きし、円の内側では徹底的に開発するが外は全く手をつけないという政策をとっている。</p> <p>また、ネットワーク軸については、近隣市町との間の交通量の変化が自然環境へ影響を及ぼす可能性も考慮する必要がある。</p>

委員	<p>夢を見ることも必要だが、土地利用構想に見直しをする必要が本当にあるのか。川越市はこれまでさまざまなものの積み重ねで発展してきた経緯がある。土地利用構想は変えずに、実施計画の中で都心核や地域核という核を育てていくべきであると思う。(土地利用構想自体が)絵に書いた餅にならないよう現実的に考えるべきである。</p>
委員	<p>公園を作っても草だらけになっては意味がないので、地元の人たちが主体的に管理していかなければならない。</p> <p>(4)土地利用構想の審議を終了する。</p>
会長	<p>(1)将来都市像について</p> <p>将来都市像について各委員から意見を求めたところ、いくつかの修正意見が出され各委員に配布した。委員の意見を勘案して原案の手直しをできるかどうか、改めて議論する。</p>
委員	<p>【補足意見】</p> <p>「環境」というと人間が作り出したというイメージが強いが、人間は万物の霊長といわれるように、人間も万物と同じ立場でまちづくりをしていかなければならない。人間が何もかも支配するのではなく人間もすべてのものと一緒に生活をしていくのが本当ではないかという視点で提案した。</p>

2 都市づくりの目標

(3) 施策の大綱について

第三次川越市総合計画原案 22 ページの施策の大綱について説明。

【主な意見】

委員

第二次川越市総合計画と第三次川越市総合計画での大きな違いは、前回 7 番目であった「行財政運営」が総体的で一番大きな括りとして取り上げられている。

今後は税収が上がらない、高齢化が進んで支出が増えるなど色々な変化が起きるとともに、価値判断も日本的な尺度ではおそらく通用しないと思う。

2007 年には産業構造も変わると思うが、日本的な物差しでは世界の物差しに通用しなくなってくる。

そのようなことを考えていくと、まちも同じで色々な変化に対応しなければならない行政経営の苦しみが（施策の大綱に）良く出ていると思うし、行政としての一番の心配事が表れていると思う。

（施策の大綱は）効率的な行政運営に触れられていれば、時代の流れに合ってくると思う。

委員

（施策の大綱は）総花的でそれぞれ言葉を取り入れたのかなという気がする。

施策の大綱は、ある意味で方向性であるから漠然とせざるを得ないのかもしれないが、川越市の姿勢が中々見えにくいように感じる。文章作成上はやむを得ないことなのか。

委員

計画はある程度継続性が必要であり、第二次総合計画に影響を受けて同じような表現になっているのではないか。

この表現は、見方によって安易であるととられかねないので、そのようにならないよう工夫をし、重点化することが重要であると思う。

ただ、実際に行政に携わっていると、計画に入っていないと中々予算もつかないということもあって、政策も重点化せずにすべて取り込んでいくことから、このような文章になったと思う。

行政側の限界もあるから、その制約を審議会が取り払い、表現などを審議すればよいと思う。

事務局

- ・ この表現は前提条件ありきで作ったものではないが、第二次川越市総合計画を意識していることはある。

ただ、庁内等でさまざまな議論を重ねた結果としてこのような表現となっている。特徴的な書き方がしにくくなったこともあるし、行政の立場としては書ききれない部分もある。

ただ、前期基本計画にさまざまな施策を記述しており、その施策を包含する形での表現は意識したと思う。

委員

(施策の大綱についての説明では)具体的な事務事業がどんどん積み重なって(施策の大綱が)出来ているように聞こえたが、ちゃんとした基本構想とか理念があった上で施策の大綱ができるのが基本だろうと思う。

やることが決まっていてそれを理由付けするようなやり方は良くないと思う。

委員

川越市には年間 400 万人の観光客が訪れると聞くが、観光バスの発着場所が不十分であるように感じる。また、川島町内にある国道 254 号沿いの農産物販売所の年間の売上げは 5 億円と聞いている。

そこで、初雁球場を移転して観光バスの発着場と農産物販売所を設置すれば、よい結果が得られるのではないか。

委員

少子高齢化により経済が弱体化し、GDP も縮小していくと法人市民税をはじめ税収の右肩上がりはあり得ない。

このような状況では、表面的な行政改革ではなく清掃業務を民間に委託するなど具体的に行財政改革を進め、さらに産業振興で補っていくというような前向きな姿勢を打ち出せばよいと思う。

委員

「健全で効率的な行財政運営の推進」については、行政までが弱肉強食のようになってしまうことを懸念する。

財政状況が厳しく、無駄を省くとか効率性を目指すということは理解できるが、その一方で民間的経営手法の一環として数値目標を設定されると、例えば生活保護世帯を 1 割落とすとなるとどうなってしまうのか不安である。

民間的経営手法を行政の中に取り込んだ場合、いい面と悪い面があると思うが、この文章ではそれらの面が見えにくいので不安となる部分が気になってしまう。

委員

施策の大綱は総花的でもよいと思う。理念としての将来都市像があって、それを達成するために今後10年間でこういった方向性で進めていくのかという基本目標につながっていくと思う。

基本目標は民間の会社であれば事業方針だと思うが、その方向性あって、こういった手段で達成していくのかが個々の具体的な施策になるので、この形でよいと思う。

「協働」ということで民間の活力が望まれていくことは間違いないが、財政難ということを考えると、いろいろな方向に行政が手を出すのではなく、ローカルオプティマム（地域最適状態）というか、ある程度行政としてやっていかなければならないところに特化して、そこから先の部分で協働できる部分を民間の活力を生かしていくという方向で進めるのがまちづくりの方向性だと思う。

(2)その他

パブリックコメントは意見を集約中であり7月に開催される審議会に参考資料として配布する予定。また、7月の会議日程を決定する。

第8回：7月7日（木）14：00～16：00 7 A B 会議室

第9回：7月14日（木）14：00～16：00 7 A B 会議室

第10回：7月21日（木）14：00～16：00 7 A B 会議室

第11回：7月28日（木）14：00～16：00 7 A B 会議室

副会長

6 副会長あいさつ

7 閉会

閉会 午後4時00分

（注）はホームページ上、一部表記できない委員名です。関連情報「ホームページと異なる委員名」をご覧ください。

第7回川越市総合計画審議会委員名簿

1 市内の公共的団体等の代表者			
	氏名	選出母体等	備考
1	石黒 高子（注）	国際ソロプチミスト埼玉	欠席
2	犬 竹 庸 二	（社）川越市医師会	欠席
3	江 島 喜 一	川越市自治会連合会	欠席
4	大 熊 敬	川越市身体障害者福祉会連合会	出席
5	太 田 英一郎	（社）川越青年会議所	出席
6	小 澤 稔 夫	いるま野農業協同組合	欠席
7	可 児 一 男	特定非営利活動法人川越蔵の会	出席
8	川 目 宰一郎	川越商工会議所	出席
9	小 瀬 博 之	かわごえ環境ネット	欠席
10	小 林 充	川越市老人クラブ連合会	出席
11	渋 谷 多賀子	川越市交通安全母の会	出席
12	鈴 木 守 人	連合埼玉川越地域協議会	欠席
13	立 原 雅 夫	川越市姉妹都市交流委員会	副会長 出席
14	福 田 光 一	川越市PTA連合会	出席
15	山 岡 俊 彦	川越地方労働組合連絡協議会	出席

2 学識経験者			
16	片野 広隆（注）	市議会議員	出席
17	倉 嶋 美恵子	市議会議員	出席
18	山 村 健 仁	市議会議員	欠席
19	菊 地 実	市議会議員	出席
20	松 岡 秀 仁	市議会議員	出席
21	栗 原 賢 一	市議会議員	出席
22	上 田 成 子	学識経験者（大学教授・女子栄養大学栄養学部）	欠席
23	大 橋 豊 彦	学識経験者（大学教授・尚美学園大学総合政策学部）	会長 出席
24	加 古 勉	学識経験者（大学院教授・東邦音楽大学大学院）	出席
25	渋 井 慶之進	学識経験者	出席
26	馬 場 弘	学識経験者	出席
27	藤 井 みどり	学識経験者	欠席
28	松 本 弥 生	学識経験者（弁護士）	欠席
29	矢 澤 則 彦	学識経験者（大学助教授・東京国際大学言語コミュニケーション学部）	出席
30	吉本 國春（注）	学識経験者（大学教授・東洋大学工学部）	欠席

（注）はホームページ上、一部表記できない委員名です。関連情報「ホームページと異なる委員名」をご覧ください。

第7回川越市総合計画審議会川越市職員名簿

職名	氏名	備考
助役	井上 晶子	欠席
助役	細田 照文	
収入役	坂口 一雄	欠席
教育長	山浦 秀男	
市長室長	戸口 元夫	
総務部長	小高 勇	
財政部長	高梨 耕治	
市民部長	青木 利彦	
保健福祉部長	酒井 正代	代理：佐藤次長
環境部長	久都間 益美	
経済部長	柴田 耕治	
まちづくり部長	小沢 行雄	
建設部長	宮崎 正美	
経営管理部長	大野 英夫	
事業推進部長	仲 敏	
生涯学習部長	上野 俊夫	
学校教育部長	栗田 博	
消防局長	野口 昇	代理：水村課長
政策企画課長	西川 利雄	
行政管理課長	栗原 薫	
財政課長	久保田 喜久夫	